

第3号議案「平成27年度栃木県用地造成事業会計補正予算」に反対する立場から討論します。同議案は、企業局が足利市の「八坂第2団地」の西に新産業団地を開発するため、約18.5㍍を造成する用地補償費、調査設計費8億円を計上するものです。総事業費は35億円で、残る造成工事費やインフラ整備費など、県と足利市が分担します。

私が反対するのは、経済の見通しや、地域産業政策のあり方、用地造成事業会計の問題点などから、新たな産業団地開発には慎重であるべきだと考えるからです。

①まず、国内の経済見通しですが、9月の日銀短観（企業短期経済観測調査）で、大企業製造業の景気判断が3四半期ぶりに悪化するなど、決して明るいとは言えません。これに対する政府の経済政策「新3本の矢」は、下野新聞の10月5日論説でも「具体策に乏しく、景気浮揚の効果はほとんど期待できない」と酷評されました。「最も心配されるのはGDPの6割を占める個人消費が消費税増税以降の低迷から抜け出していないこと」だと指摘しています。その通りだと思います。安倍首相が第三次内閣発足にあたって消費税10%への増税を「予定通りやる」と明言したことで、消費マインドがさらに冷え込み、設備投資にもブレーキがかかることが危惧されます。

②つぎに、栃木県の地域産業振興策として、産業団地ありき、企業呼び込み型からの転換をはかる必要があるからです。本県の産業振興策は企業誘致が中心で、茨城に負けるな、群馬に負けるなと企業誘致に生命線をかけるかのような議論も聞かれますが、優先すべきは地域資源を活用した既存の産業、企業を伸ばすこと、必要な業種や企業は地域の内発的な力で生み出す政策です。さらに景気回復の力となる個人消費を押し上げるため、県民の家計を応援することです。

新産業団地の開発は足利市の要望とのことですが、市民からは、来るか来ないかあてにならない工業団地開発より、中心部の空洞化をなんとかしてほしい、地元企業の仕事おこしを支援して欲しいなどの声も聞こえます。

なお産業団地開発による雇用促進を期待する論もありますが、労働者派遣法の改悪で、増えているのは派遣労働など不安定雇用ばかりです。企業呼び込みを雇用促進と若者の定着につなぐには抜本的な対策がなければ期待できません。

③最後に用地造成事業会計の状況です。累積欠損金の解消が大きな課題となっています。監査委員の26年度会計決算審査意見書には、新たな産業団地開発について、「経済性を見極めつつ」との一言がふされています。売れる見通しがあるかの見極めはもとより、新しいところが売れても、手持ちの分譲地の土地評価損や分譲価格の引き下げが続くようでは困ります。県内には分譲中の産業団地が、矢板南、大和田を含め、21もあります。県南地域では、昨年から今年にかけて佐野インター産業団地、小山第四工業団地など相次いで新規分譲が行われ、さらに野木町でも、土地開発公社が18.9㍍の産業団地を造成するとのことです。県南地域間の競合が想定され、楽観的な見通しは禁物ではないでしょうか。企業局としては新たな開発より、いま分譲中の矢板南、大和田の2つの産業団地の完売に力を集中すべきと考えます。以上をもって、日本共産党の反対討論といたします。